

# 白河

白河の  
比叡の  
広報の  
11  
2012.10.5

2012.11.1 No.84



■ 「世界のホームラン王」直伝の打撃指導（WCBF少年野球教室／10月6日）

# 永年の功績をたたえて

## 市政功労者を表彰

永年にわたって市政の伸展に尽くされた方などの功績をたたえる、平成24年度市政功労者の表彰式が11月3日に挙行されます。今回表彰される方は、自治功労者7人、教育文化功労者2人、社会福祉事業功労者1人の計10人の方々です。

### 自治功労者



渡邊喜藏さん  
(81歳 桜町)

統計調査業務に尽力されました

### 自治功労者



木田守一さん  
(85歳 道場小路)

行政連絡員として尽力されました

### 自治功労者



松本由紀子さん  
(54歳 古高山)

行政連絡員として尽力されました

### 自治功労者



宮本多可夫さん  
(62歳 旭町)

人権擁護委員として尽力されました

### 自治功労者



君島正信さん  
(53歳 一番町)

消防団活動に尽力されました

### 自治功労者



荒川ヨネ子さん  
(76歳 年貢町)

行政連絡員として尽力されました

### 自治功労者



阿部礼子さん  
(70歳 みさか)

行政連絡員として尽力されました

### 教育文化功労者



藤田テルさん  
(75歳 女石)

華道文化の発展に尽力されました

### 教育文化功労者



安藤昌廣さん  
(57歳 中町)

学校医として尽力されました

### 社会福祉事業功労者



菊地蘭子さん  
(70歳 巡り矢)

社会福祉の向上に尽力されました

### 3. FBの特徴は？

大きな特徴は、原則、実名での登録が必要であること。これにより、利用者同士、実名でコミュニケーションをとることで、そのつながりに深みが生まれることがFBの人気のひとつです。また、全世界で利用されているため、国内だけでなく、世界中の人とつながれる可能性を秘めていることも大きな魅力です。FBは、13歳以上であれば誰でも無料で登録できます。

### 4. FBページとは？

FBは大きく分けて2種類の利用方法があります。

- ①個人ページ 個人で利用するもので、実名での登録が必要です。利用者同士、実名でやり取りを行います。なお、個人ページはFB利用者しか見ることができません。
- ②FBページ 企業や著名人、アーティストやブランド、同好会などが、ユーザーとの交流のために開設するものです。市の公式ページもこれに該当します。ページ内の「いいね！」ボタンを利用者が押すと「ファン」と認識され、そのページに関する情報が、利用者のニュースフィード（お知らせ欄）に表示されるようになります。なお、FBページは、FB利用者以外でも見ることができます。ただし、「いいね！」を押したり、ページに対してコメントできるのは利用者のみです。

### 5. FBへの登録方法は？

FBのウェブサイトから登録ができます。登録はパソコン、タブレット端末、スマートフォン（多機能携帯電話）、従来型携帯電話で行います。  
※詳しい登録方法は、専用のウェブサイト（FB公認ナビゲーションサイトなど）をご覧ください。なお、登録にはメールアドレスが必要です。

#### ■FBページを利用している自治体

佐賀県武雄市を始め、全国で利用する自治体が増えてきています。

市公式ページの開設に当たり、本市では神奈川県小田原市と茨城県常陸太田市のFB運用について視察しました。その結果、FBページは市内だけでなく、市外への情報発信がしやすいことや、リアルタイムに情報を発信できること、そして、市民との距離が近く感じられるといったメリットがあることが分かりました。

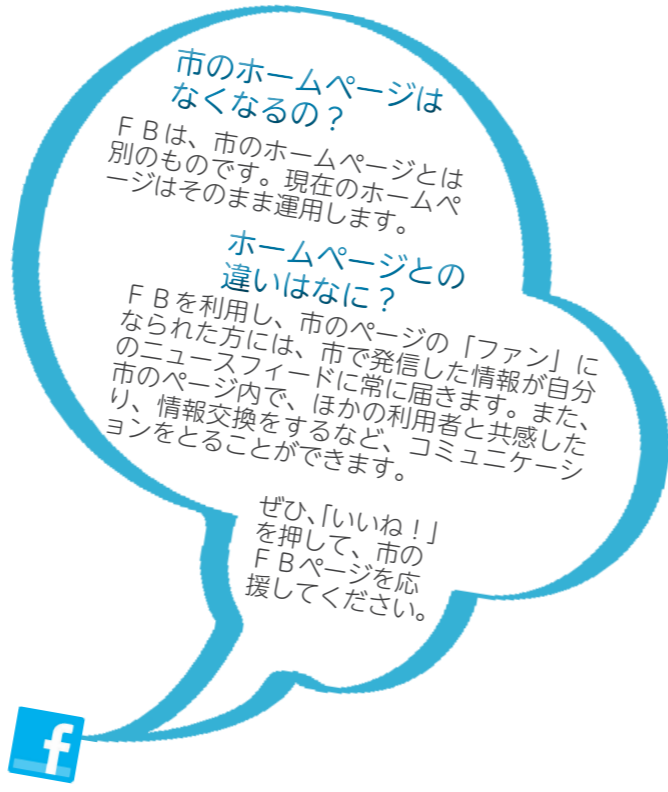
#### ■市のFBページでは、白河の“今”を見ることが出来ます

FBの特徴を有効に活用し、よりリアルタイムな情報の発信に努めます。今後、本市の様々な魅力や暮らしの情報を発信し、双方向性を生かして本市のファンの増加を目指します。市公式ページは、市ホームページから見ることが出来ます。

▷<http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/>



▲発信する情報（イメージ）



☎本庁舎秘書広報課 ☎1111 内2373

最近、新聞やテレビでよく目にするようになった「フェイスブック」(以下FB)。FBは、2004年にアメリカで始まったインターネットサービスのひとつで、近年、利用者が急増しています。現在では、日本でも1,500万人が利用していて、今後も増加が予想されます。また、その利便性から、全国の企業や団体、自治体で利用するケースが増えてきています。

市でも、その利点に注目し、情報発信のひとつの手段として、FBを導入することとしました。これにより、リアルタイムな情報の発信に努めます。今月号では、FBの概要や市公式FBページについてお知らせします。



### 1. FBとは？

FBは、アメリカのフェイスブック(株)が提供するSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス※1）で、2004年に、当時、アメリカのハーバード大学の学生だった、マーク・ザッカーバーグ氏の手によって開設されました。当初は学生のみでの利用でしたが、2006年以降は一般にも開放されて、誰でも利用できるようになっています（2008年には日本語版も開設されました）。現在では、世界最大のSNSと言われ、全世界で注目されています。

※1 ソーシャル・ネットワーキング・サービス  
インターネット上で人と人がつながる場所（コミュニティ）を提供するサービスのこと。利用するには登録が必要。

### 2. FBでできることは？

FBは、パソコンだけでなく、タブレット端末、スマートフォン（多機能携帯電話）、従来型携帯電話で利用することができます。

FBに登録すると、ウォールと呼ばれる掲示板に、自分が「今、こんなことをしています」といった近況を、写真や動画と一緒に投稿することができます。また、つながりのある利用者の投稿に対し、FB独自の機能である「いいね！」を押したり、コメントを書いて、コミュニケーションをとることができます。もちろん、投稿はせず、閲覧だけの利用も可能です。また、自分の情報を誰に、何をみせるかなどのプライバシー設定も細かく管理できます。

ほかに、メール機能やグループ機能（※2）があります。

※2 グループ機能  
自由にグループを作成し、グループ内の利用者同士でやり取りが可能。





遊ぶのが日課です。児童たちに児童館の好きなところを聞いてみると、「みんなで一緒に宿題をしたり、外で遊んだりできるのが楽しい」と笑顔で答えてくれました。佐藤智佳指導員は、「こは、小学校から帰ってくる子どもたちを、おかえり」と迎えてあげる場所です。ここでは、一緒に宿題をしたり遊んだりできる仲間がいます。これからも、子どもたちにとってほっとできる場所に、また、楽しく遊ぶことはもちろん、宿題もき



ちゃんと終わらせてから家に帰れるように、保護者の方が安心して預けられる場所にしたいです」と話してくれました。

□児童館・児童クラブ入会児童



平成25年度の児童館・児童クラブに入会する児童を募集します。入会を希望する保護者の方は、次のとおりお申し込みください。

- 対象 市内の小学校に通う小学1年生から3年生で、父母および同居の祖父母が就労などの理由で、放課後留守家庭になる児童
- 受付期間 12月3日(月)～21日(金) (平日のみ。児童館の申し込みは、土曜日の午前中も受け付けます)
- 受付場所 右表のとおり
- 提出書類 児童クラブ入会申込書、就労証明書、理由書、生活指導申込書(児童館のみ)
- 入会決定通知 入会審査会で審査し、平成25年2月末までに通知します。

《注意事項》

- ◎申込書等は、11月21日(水)より本庁舎こども課および各庁舎教育振興課、各児童館・児童クラブで配布します。
- ◎就労証明書の作成には勤務先により日数を要する場合がありますので、ご注意ください。
- ◎現在入会されている方も、継続の申し込みが必要です。各児童クラブで手続きをしてください。なお、本庁舎管内の申し込みで、今回新規申し込みの児童と継続の児童がいる場合は、継続児も一緒に本庁舎こども課で受け付けます。

○児童クラブの問い合わせ先 本庁舎こども課 ☎21111 内2733 / 各庁舎教育振興課 表郷 ☎324782 大信 ☎463975 東 ☎343146



みんなの笑顔がいっぱい

第二児童館なかよし児童クラブ

子どもたちのほっとできる場所

「おかえり」小学校が終わると、小学1年生から3年生までの児童が指導員に迎えられ、笑顔で入ってきます。第二児童館では、真剣に宿題に取り組み姿、友だちとおぼしき、カードゲームやドッジボールを楽しむ様子などが見られました。児童たちは、宿題や勉強を行った後、屋内や屋外でみんなで仲良

保育園児、児童館・児童クラブ入会児童を募集します

今月号では、平成25年度の保育園に入園する園児および児童館・児童クラブに入会する児童の募集についてお知らせします。また、募集にあわせて、第二児童館なかよし児童クラブの様子をお届けします。

□保育園入園児



平成25年度の保育園に入園する園児を募集します。入園を希望する保護者の方は、次のとおりお申し込みください。

- 対象 市内にお住まいで、保護者の就労や病気などの理由で家庭内の保育が困難な児童
- 受付期間 12月3日(月)～21日(金) (平日のみ)
- 受付場所 左表のとおり
- 提出書類 入園申込書、就労証明書等、源泉徴収票または確定申告書の写し
- 保育料 保護者の課税状況により決定します。
- 入園承諾 入園審査会で審査し、平成25年2月末までに通知します。

《注意事項》

- ◎申込書等は、11月21日(水)より本庁舎こども課および各庁舎教育振興課で配布します。
- ◎申込順ではありませんので、提出書類をそろえてお申し込みください。
- ◎保育時間等は各園で異なりますので、入園の案内をご覧ください。
- ◎現在入園されている方も、継続の申し込みが必要です。各園で手続きをしてください。
- ◎認定こども園(こどもの園保育園、西保育園、丘の上保育園)の園児募集は、広報白河9月15日号に掲載しています。

	保育園名	定員	所在地・電話番号	保育年齢	受付場所			
認可	さくら保育園	90人	会津町24-7 ☎22269	生後6か月以上経過～就学前	本庁舎こども課			
	ひまわり保育園	90人	栄町55 ☎22863					
	わかば保育園	150人	北中川原8-1 ☎22594					
	白河みのり保育園	89人	新白河二丁目162 ☎22160					
	白河保育園	60人	日向2 ☎22306					
	おもてごう保育園	50人	表郷番沢字成金142 ☎22300			表郷庁舎教育振興課		
	たいしん保育園	50人	大信町屋字道目8 ☎462280			生後6か月以上経過～満3歳到達後最初の年度末	大信庁舎教育振興課	
	ひがし保育園	55人	東釜子字枇杷山141 ☎343643			東庁舎教育振興課		
	認可外	関の森保育園	40人			旗宿町尻105-1 ☎24391	満3歳～就学前	本庁舎こども課

○保育園の問い合わせ先 本庁舎こども課 ☎21111 内2734 / 各庁舎教育振興課 表郷 ☎324782 大信 ☎463975 東 ☎343146

## 放射能に関する情報

### ■ホットスポット除染事業の要件を緩和

市では、放射線量の低減を図るため、個人住宅の雨どい下などのホットスポット除染を実施しています。より実態に即したものとするため、次のとおり要件を緩和しましたので、該当する場合は、ぜひ、お申し込みください。

- 変更前 地表面から1mの高さで1 $\mu$ Sv/h以上の箇所
- 変更後 地表面から50cmの高さで0.5 $\mu$ Sv/h以上の箇所

- その他の要件
  - ▶現に居住している住宅地であること
  - ▶除去土壌等を同一敷地内に保管できること
- 申込専用電話 ☎@0606
- ☎放射線対策室 ☎@1111 内2189

### ■放射線空間線量測定へのご協力を

市では、放射線量マップの作成のため、無作為抽出(約1,500地点)により、個人の住宅地の放射線空間線量率の測定を昨年引き続き実施します。

市民の皆さんの住宅地に市が派遣する測定員が訪問した際は、測定にご協力くださるようお願いいたします。

- 期 間 11月1日(休)~30日(金)
- 所要時間 1地点あたり3分程度
- 測定場所 庭の1か所で、地上高1cm、50cm、1mを測定
- 測定者 市職員または市が派遣する測定員  
※名札を携帯しています

☎放射線対策室 ☎@1111 内2189

### ■放射線から健康を守る学習会

「放射線から健康を守る学習会」では、低線量放射線の影響と食の重要性をテーマに、(財)ルイ・パストゥール医学研究センター宇野賀津子氏の講演を行います。

- 日 時 11月28日(休)午後6時~7時30分
- 会 場 中央保健センター(北中川原)
- 申込期限 11月26日(月)まで
- 申し込み・問い合わせ先  
本庁舎健康増進課 ☎@2112 / 各庁舎市民福祉課  
表郷 ☎@2114 大信 ☎@2114 東 ☎@2116



みんなで食べるとさらにおいしい。月1回開催のVめしは、みんなの楽しみの一つです。



食事を通してのコミュニケーションも増え、ここで友だちとなることもあります。

### Interview

高橋夕美さん(中田仮設住宅/葉ノ木平)

### 食事の提供により交流の輪が広がりました

趣向を凝らした食事を楽しみにしています。本当にボランティアの方に感謝しています。また、食事をみんなで食べることで、交流が広がるのもいいですね。一緒に趣味をしたり、お茶を飲んだりするお友だちができました。

を始めた心境を話しました。  
10月28日、3人は「ライフポートわしお白河店」に向かいました。お目当ては、翌日の献立となるちらし寿司とコンソメスープ50人の食料。  
瀬谷さんは、「おいしい」という声を聞くと自分自身の張り合いになります。食事を作る前からみんなの満足した顔を想像しているんですよ」と瞳を輝かせていました。  
自らも震災により、日常の生活を奪われた被災者自身が他の被災者のために何かをする姿。自分の悲しみや不安を胸にしまい、支え合いの輪を広げ、立ち上がる彼女たちの姿に、新たな希望の灯が見えます。  
「みんなに勇気を与えられる、おいしい食事をこれからも作っていきましょう。私の勇気が入った味付けで」と及川さんは2人を笑わせました。



◎連続掲載 未来へのたすき

## 人に勇気を与える「ご飯」があるという

仮設住宅等支援は、行政にとどまらず民間からの様々な内容の支援が行われています。

今月号では、被災者自らが立ち上がり、他の被災者のためにボランティアを行う姿をレポートしました。

### 自ら立ち上がる姿 新しい希望の「Vめし」

「Vめし」はボランティアが提供するご飯のことです。ボランティア(Volunteer)の頭文字であるVの付いたこの言葉は、「NPO法人とちぎボランティアネットワーク(代表・栗山宏さん)」が中田仮設住宅に食事の支援をする際に、ボランティアの間で略語として使われていたものです。

同ネットワークは、仮設住宅が出来た直後から月1回の食事の支援を行っていましたが、このVめしを支えているのが自らも被災し、同仮設住宅に住む長島節子さん(関刃)、瀬谷澄子さん(関川蓮)、及川清子さん(南相馬市)。3人は現在、同ネットワークとの食事内容の打ち合わせ、買い出しや料理を一手に引き受けています。

長島さんは、「いつの間にか3人でお手伝いするようになりました。私自身も仮設住宅に住んでいるからこそ、被災者の気持ちを汲みとった活動ができるのでは」とボランティア



長島さん、瀬谷さん、及川さんの周りには多くの人が集まり、自然に笑顔が広がっています





未来の

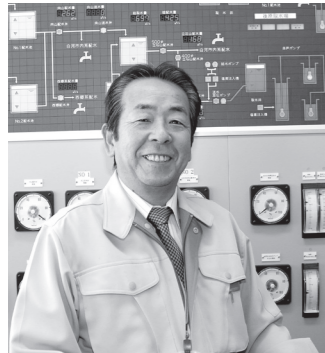
たまご

Interview 各部長に聴く！「市の主要事業」

「水道部」の主要事業

No.7

安全でおいしい水の安定供給に努めていきます。



kadoono Akira 水道部長 上遠野 明

組織図

水道部	業務課 9人
	施設課 6人

今年度の水道部の主要事業はどんなものですか。水道は、市民の皆さんの日常生活に欠かせないライフラインの一つです。「災害に強い施設・効果的な事業経営」を目指し事業に取り組みたいです。

まず、古い管（ちなみに市内で一番古い管は私と同じ年です）の交換を行い、都市計画事業に合わせた新設と都市化の進展に伴う管路の増設を推進します。また、工業用水・新白河B工区への企業進出にあわせ、工業用水供給するための工事を実施します。さらに、各施設の管理を一元化するため集中監視システムの整備を行います。

経営面では、料金を払いやすくするため、料金のコンビニ収納を10月から開始しました。また、料金体系が異なる白河および大信地域の簡易水道料金の統一を検討していますので、ご理解とご協力をお願いします。

様々な事業がありますが、成功させるポイントはどこなところですか。

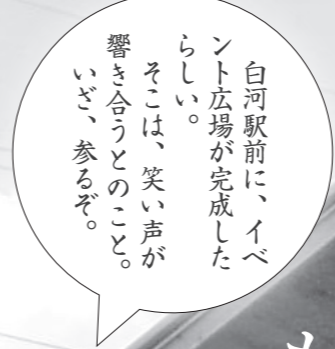
蛇口から水が飲める文化を大切にし、かつ持続していかねばなりません。放射能の不安を解消し、おいしく水を飲んでいただけるよう、利用者の皆さんへ正確な情報を発信していくことが重要です。

今後も常に安全でおいしい水の安定供給に努めていきます。

市の主要事業を紹介する「未来のたまご」。

新たな事業（卵）を孵化させ、大きく空に羽ばたかせようとする市政の動きを、各部長のインタビューを通して皆さんにお伝えします。

白河駅前イベント広場が完成



もし、松尾芭蕉がいたらならば、きっと立ち寄ったに違いない

■イベント広場を利用するにはどのような手続きが必要ですか。

イベント広場はどなたでも利用できますが、利用の際には、利用予定日の3か月前から7日前までに申請書を本庁舎まちづくり推進課へ提出してください。

なお、申請書は市ホームページでダウンロードできるほか、本庁舎まちづくり推進課でも配布しています。

■イベント広場の利用時間と使用料を教えてください。

午前8時から午後8時まで利用できます。使用料金は次のとおりです。

市内 ※1	営利を目的としない場合	1時間	760円
	営利を目的とする場合	1時間	2,280円
その他	営利を目的としない場合	1時間	1,520円
	営利を目的とする場合	1時間	4,560円

※1「市内」とは市民（個人・団体）および市内企業、商店等に勤務する方をいい、「その他」とはそれ以外の方をいいます。

■イベントが開催されていないときは、イベント広場に入ることはできますか。

イベントが開催されていないときは、休憩や子どもの遊び場として、自由に利用することができます。

■野外ステージについて教えてください。

野外ステージは屋外スピーカーが設置されていて、イベント時などに利用できます。また、次の貸出機材もありますので、利用の際は申請してください。

- 貸出機材 マイク（ワイヤレス）2本、マイクスタンド、卓上マイクスタンドアンプ



イベント広場の範囲を超える可能性があるボール遊びやゴルフ、直接地面に火が触れる行為は禁止です。また、イベント広場の施設・設備等を損傷するおそれがあるものや、イベント広場の設置の目的に反するものも禁止します。なお、不明な点は、お問い合わせください。

本庁舎まちづくり推進課 ☎1111内2743

11月は国民年金月間です！

本庁舎国保年金課 ☎1111 内2174  
白河年金事務所 ☎4164

国民年金 5つの安心紹介！

**安心1** 国民年金は、国が責任を持って運営する制度です。世代間で支え合う仕組みなので、日本の国が存続する限り、破綻することはありません。

**安心2** 年金額の2分の1は、国が負担しています。（※平成21年3月分までは3分の1）

**安心3** 国民年金は、生涯にわたって支給されるので安心です。

**安心4** 国民年金は、老後の所得を保障する基礎年金だけではなく、病気や事故で障がいが残ったときには障害基礎年金の受給を受けることができます※2。さらに妻や子を残して亡くなったときには遺族基礎年金が支給され、現役世代の「万一」の場合にも備えることができます※3。

- ※1 国民年金保険料を納付した期間（免除期間を含む）と厚生年金・共済組合に加入した期間を合わせて25年以上ある人が、65歳から生涯受けられます。
- ※2 国民年金加入中または20歳前に医師の診療を受けた方で、法令で定める病気やけがが障害年金の受給判断により認められたときに受けられます。
- ※3 国民年金加入中または老齢基礎年金を受ける資格期間を満たした方が亡くなったとき、その方によって生計を維持されていた18歳未満の子のいる妻または子に支給されます。ただし、納付要件があります。

■保険料はしっかり納めましょう！

将来にわたって確実な保障の国民年金制度ですが、基礎年金を受けるためには、20歳から60歳までの40年間、保険料を納めることが前提です。最低でも25年間、保険料を納める必要があります（免除期間を含む）。未納のままにしておくと、将来年金を受けられない場合がありますので、必ず納期までに納めましょう。